

【危害・危険情報】

平成25年5月20日
生活文化局

確認してください、リコール情報

身の回りの製品で、ひと月に30から40件ものリコール（製品の無償修理や回収）が行われていることをご存知でしょうか。

今年2月、リコールを実施していた加湿器による火災が発生し、複数の方が亡くなられるという重大な事故が発生しました。また、リコールを呼びかけている製品による火災等の重大事故が年間100件以上起きています。

リコール情報は重要な情報ですが、事業者や行政が公表しても、消費者の皆さんになかなか知っていただけない現状があります。

事故にあわないため、消費者の皆さんには、リコール情報を積極的に確認することをお願いします。



リコール情報サイト
（消費者庁作成リーフレットより）

お持ちの家電製品、冷暖房器具等、身の回りの製品がリコールされていないかを確認しましょう。

リコール情報はこのような媒体で知ることができます。

新聞社告、折込チラシ、店頭ポスター

製品購入時のユーザ登録情報などを利用した通知

消費者庁リコール情報サイト

消費者庁のリコール情報サイト (<http://www.recall.go.jp/>) ではリコール情報メール配信サービスの登録ができます。ぜひ登録しましょう。

お使いの製品がリコール対象製品だった場合には、すぐに使用を中止し、事業者に連絡してください。

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082